

## ● 保険商品のご紹介

金融機関募集代理店 販売商品

### US\$ROCK アドバンテージ2

米国ドル建個人年金保険



「アドバンテージ2」は、米国ドル建てで資産を運用する個人年金保険です。通貨分散をしながら米国の金利環境の下での運用が可能です。また、為替リスクによる影響が心配という方には、「円建年金原資額最低保証特約」、「死亡時円建支払額最低保証特約」を活用すれば、将来の為替リスクの影響を回避することも可能です。お客さま一人ひとりの資産形成をサポートするためにジブラルタ生命からのあたらしいご提案です。

#### ■ 世界の基軸通貨「米ドル」

米ドルは世界中で最も取引量の多い、いわゆる「基軸通貨」です。「アドバンテージ2」は米ドル建てで資産を運用するため、通貨分散をしながら米国の金利環境の下で運用を行うことができます。

#### ■ 固定利率で着実に運用

「アドバンテージ2」の積立利率は市場金利に基づき、毎月2回設定されます。契約時に適用された積立利率は、据置期間中変わらずに適用されるため、お預かりした大切な米ドル資産を着実にふやすことができます。

#### ■ 選べる据置期間

「アドバンテージ2」の据置期間は、ライフプランにあわせて2年、3年、5年、7年、10年\*の5つから自由にお選びいただけます。

\*円建年金原資額最低保証特約を付加する場合、7年、10年のいずれかよりお選びいただけます。

#### ■ 為替リスクに備える機能

円建年金原資額最低保証特約および死亡時円建支払額最低保証特約を付加する場合、円建ての年金原資額および死亡保険金額は、一時払保険料相当額（円換算）が最低保証されます。年金原資および死亡保険金について為替リスクの影響を回避することができます。

## **ご注意ください**

### **為替リスクについて**

この保険は米ドル建てであり、円貨で申込み、または円貨で受け取る場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した年金受取総額等が、保険料払込時の為替相場で円に換算した一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。ただし、円建年金原資額最低保証特約を付加する場合には年金開始日の前日末における積立金額(年金原資額)について、死亡時円建支払額最低保証特約を付加する場合には据置期間中の死亡保険金額について、一時払保険料相当額(円換算)を最低保証いたします。

- この保険にかかる為替リスクは保険契約者および受取人に帰属します。
- 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分(TTSとTTBの差額)が差し引かれる為、受取金額が保険料払込時の為替相場で円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

### **解約返戻金について**

この保険は運用資産(債券など)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減することがあります(解約時の積立利率がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少することがあります)。また、据置期間中に解約する場合は、解約控除がかかるため、解約返戻金は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

### **ご契約にかかる費用について**

#### ●積立利率について

お申込みいただいた一時払保険料は、積立金として投入され、ご契約時に適用された積立利率で運用します。積立利率は、保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率、死亡時円建支払額最低保証特約を付加した場合には、死亡時円建支払額最低保証費率(積立金額に対して年率0.17%)、円建年金原資額最低保証特約と死亡時円建支払額最低保証特約を付加した場合には、円建最低保証費率\*を加えたものをいいます。

\*円建最低保証費率は、「年金開始日の前日末における積立金」(年金原資)について円建てによる一時払保険料相当額を最低保証するために要する率と、死亡保険金の支払額について円建てによる一時払保険料相当額を最低保証するために要する率から算出しています。円建最低保証費率は積立利率の設定のたびに変わる可能性があります。したがって、その数値や計算方法を一律に記載することができません。

#### ●外国通貨のお取扱いによりご負担いただく費用

##### 【保険料を円で入金する場合の費用】

・「保険料円入金特約」を付加して保険料を円で入金する場合の交換レートと仲値(TTM)との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。(ジブラルタ生命所定の交換レート2008年7月現在:指定銀行のTTM+50銭)

※当該費用は将来変更される可能性があります。

##### 【年金・保険金などを円でお受取りいただく場合の費用】

「円支払特約」を付加して年金・保険金などを円でお受取りいただく場合の交換レートと仲値(TTM)との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。(ジブラルタ生命所定の交換レート2008年7月現在:指定銀行のTTM-1銭)

※当該費用は将来変更される可能性があります。

##### 【年金・保険金などを米ドルでお受取りいただく場合の費用】

・お取扱いの金融機関により諸手数料(リファイティングチャージ等)が必要な場合があります(金融機関ごとに諸手数料は異なるため一律に記載することができません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)

・米ドルでのお支払いにかかる手数料(ジブラルタ生命からご契約者または受取人の口座に送金するための送金手数料)をお支払額より差し引くことがあります(送金先金融機関により手数料は異なるため一律に記載することはできません。お受取時にジブラルタ生命にご確認ください。)

#### ●年金、遺族年金受取期間中にご負担いただく費用

年金受取開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金受取日に積立金より控除します。(2008年7月現在)

※当該費用は将来変更される可能性があります。

#### ●解約(減額)の際にご負担いただく費用

解約(減額)する積立金に対し、据置期間に応じて所定の解約控除率を乗じた金額を解約(減額)の際にご負担いただきます。解約(減額)についての詳細は、商品紹介PDFの「[解約\(減額\)について](#)」(P10)(PDF約181KB)をご確認ください。